

## 平成26年度国際居住年記念事業「国際居住年記念賞」等の受賞者の公募について

一般社団法人日本住宅協会（会長 鈴木 伸弥）では1987年に国連の定めた国際居住年(International Year of Shelter for the Homeless)を契機として、広く民間企業等国民の皆様から出捐を仰ぎ、翌1988年に社団法人日本住宅協会内に「国際居住年記念基金」が設立され、国際居住年記念賞をはじめ、各種の国際交流事業を実施して参りました。

国際居住年記念賞は、主として開発途上国等における居住環境問題の改善に貢献された団体に対し、その功績を顕彰し、今後の活動を奨励することを目的として設けられております。

1988年の第一回授賞以来、主として海外の団体を中心として授賞してまいりましたが、平成24年度からは国内のNGO等団体の中から選定することといたしました。

そこで、平成26年度国際居住年記念事業では、居住環境の改善に向けた草の根的国際協力活動の更なる発展に資するため、以下の要領により国際居住年記念賞等の受賞者を公募することとしましたのでお知らせいたします。

### 公募要領

#### 1. 目的

開発途上国において地域住民と協働し、居住環境の改善に向けた国際協力活動を展開しているNGO等の団体へ「国際居住年記念賞」（以下「記念賞」という。）または「国際居住年奨励賞」（以下「奨励賞」という。）を授与し、開発途上国における居住問題の改善に関する民間レベルでの国際協力、国際交流の推進に資することを目的としています。

#### 2. 記念賞等の授与の概要

##### イ. 受賞者の対象

多年に亘り、主として開発途上国(下記ロ.に示す国や地域)において地域住民と協働し、指導的立場で草の根レベルでの居住環境改善に向けた国際協力活動を展開している日本国内のNGO等の団体とします。但し、政府関係機関、国際機関、営利団体及び個人並びに大規模な団体（直近3ヶ年の活動費の平均額

が1億円を超える団体) は対象となりません。

ロ. 活動対象国・地域

DAC: Development Assistance Committee (OECD の開発援助委員会) が定める ODA 対象国・地域とします。以下をご参照下さい。

<http://www.oecd.org/dac/stats/DAC%20List%20used%20for%202011%20flows.pdf>

ハ. 国際協力活動の対象分野について

① 居住環境の改善に関する活動

活動例)

- ・ 住宅の供給
- ・ 道路、堤防や橋の建設及び整備
- ・ 井戸の掘削や上下水道等関連施設の整備

② 地域住民の生活自立支援に関する活動

活動例)

- ・ 小規模融資(マイクロクレジット)
- ・ 職業訓練と連携したフェアトレード
- ・ 農業指導等を含む農村開発

③ 地域住民の教育(女性やこどもの保護等を含む)・生活環境の意識向上に関する活動

活動例)

- ・ ストリートチルドレンや働く子どもへの支援(シェルターでの保護、里親・奨学金事業)
- ・ 女性の自立に向けた職業訓練(工芸品等生産作業の習熟訓練)
- ・ 医療従事者の育成や衛生、健康の重要性の意識向上に向けた教育プログラム

④ 政策提言やロビー活動

活動例)

- ・ 居住権擁護に向けたアドヴォカシー
- ・ スタディーツアーや経験交流活動

上記①～④のいずれかを中心とした活動。

但し、以下の活動は対象となりません。

- ・特定の個人や団体の商業活動や雇用創出に限定されるもの
- ・災害や紛争対策等による一時的なシェルターの提供活動
- ・文化、芸術、スポーツイベント等居住分野との関連性が低い活動
- ・学校や図書館の建設、医療施設の提供のみに特化した活動

## ニ. 賞の概要について

「記念賞」……上記ハに該当する、国際協力活動を10年以上継続している団体

「奨励賞」……上記ハに該当する、国際協力活動を5年以上10年未満、継続している団体

## ホ. 受賞者選考に向けた活動内容等の基準について

### 1. 居住環境の改善に向けた活動内容

①活動分野の単独性あるいは複合性について

②事業の持続可能性の観点から単なるインフラ整備等だけでなく、ソフト事業等と連携され、地域で循環する仕組みであるか否かについて

### 2. 団体のこれまでの取組み

### 3. 活動国・地域

## ヘ. 受賞団体の数

「記念賞」は原則1団体とし、「記念賞」の他に国際居住年記念事業運営委員会が今後の活動に期待できるものと認めた場合には、上記ニの「奨励賞」を授与することがあります。

## ト. 賞金について

「記念賞」 300万円

「奨励賞」 100万円

## チ. 応募の方法

### 1. 自薦書等の提出

次の書類を一般社団法人日本住宅協会へCD-Rに納めて提出して下さい。

①指定の自薦書(国際居住年記念賞 自薦書)

自薦書の書式はこちらよりダウンロードできます→ <http://www.jh-a.or.jp/>

②過去3年分の団体の貸借対照表 及び収支計算書（正味財産増減計算書、活動計算書を含む。）

## 2.公募の期間

平成26年9月26日(金)～12月1日(月)。

最終日は午後5時必着となります。（郵送・持参いずれでも可。）

## リ. その他

応募に要する費用は応募者の負担となります。

## 3.受賞者の選考について

受賞者の選考に当たっては、一般社団法人日本住宅協会内に設置された「国際居住年記念事業運営委員会」（委員長：小林重敬氏 東京都市大学教授）において選考します。

## 4.受賞者の決定及び広報について

応募者全員に結果をお知らせします。受賞者は一般社団法人日本住宅協会発行の機関誌「住宅」及びウェブ上で活動概要等を掲載します。

## 5.提出先及びお問い合わせ先

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-11 金子ビル6階

一般社団法人日本住宅協会内

TEL03-3291-0881 fax 03-3291-0885

## 参考 1 : 国際居住年記念事業の概要

### (1) 設立の主旨

1987年の国際居住年は、21世紀を目指して、世界各国がそれぞれの抱える住宅・居住環境問題の解決のために、長期的視点に立った活動を展開すべき年として位置づけられました。とくに開発途上国においては、住宅・居住環境の悪化は著しいものがあり、その改善に大きな努力が傾けられ、アジア・アフリカ等の開発途上国と密接な関係を有する我が国として、このような居住分野における国際協力を推進することは、非常に重要な問題であります。官民ともに十分とはいえない状況であり、国際社会の中で一層の役割を果たすことが求められていました。このため、国際居住年を契機として、広く民間企業等国民一般からの出捐を仰ぎ、「国際居住年記念基金」が設立され、国際居住年記念基金事業として、開発途上国における居住問題の改善に関する民間レベルでの国際協力・国際交流の推進を図るため、居住問題に取り組む人々の研修、国際交流助成、表彰等の各種の事業を行ってまいりました。平成25年度より「国際居住年記念基金事業」は「国際居住年記念事業」と名称を改め、以下の事業を実施しています。

#### 1. 国際居住年記念事業ハウジングセミナーの実施

開発途上国等から来日している留学生、研修生等を対象とし、わが国の住宅・都市整備に関する講義、現地見学、実務担当者との意見交換、参加者相互の交流を行い、今後の自国での活動の参考としてもらうことを目的としています。

#### 2. 国際居住年記念賞等の授与

開発途上国の居住問題の改善に資することを目的として、草の根レベルでの国際協力活動に尽力する国内のNGO等団体を対象とし、居住環境の更なる向上と国際協力活動の推進・発展に資するため、その功績を顕彰することとしています。

#### 3. 海外の居住環境改善活動に関する情報発信

主としてアジア諸国に赴いて行政や住民と協働する国内のNGO等の活動について情報発信をすることとしています。

## 参考 2 : 平成 25 年度国際居住年記念賞等受賞者について

### ◎国際居住年記念賞受賞者

特定非営利活動法人 カラ＝西アフリカ農村自立協力会

(団体の活動概要等は以下を参照下さい) <http://ongcara.org/>

カラ＝西アフリカ農村自立協力会は、現代表の村上 一枝氏の個人ボランティア活動を踏襲し、1993 年に「砂漠化と疾病、貧困に苦しむ西アフリカの農村地域に於いて、住民と共に農村自立活動を行い、西アフリカの農村住民が健康で未来への希望が持てる自立的生活を主体的に構築することに協力する」ことを目的に発足しました。

マリ共和国において、特に政府のサービスの行き届かない地域で 20 年にわたる支援を継続しています。支援は単一事項によらず、日常生活に必要な事項を人々の意識に合わせて下記の支援を同時に進めています。

- ①井戸の掘削、病気の予防、診療所・病院の建設、医療従事者の育成等、水資源の確保、居住環境の衛生状況の改善
- ②小中学校・識字教室の建設、識字教師の育成等教育の普及
- ③女性野菜園の造成、女性適正技術指導、女性センターの建設、小規模貸付事業、穀物等の保存庫の建設等女性の生活環境改善・所得の向上
- ④植林地の造成、薪の消費量を減らすためのカマドの製造指導、村の自然保護を図るための森林パトロール隊の組織化等環境の保全

これらの活動を通して、日常的な衣食住と教育・健康・収入の道を整え、日々生きるための環境改善を住民自らの力で築き上げるよう導くカラの理念に地域の人々が応え、村の人々の活動に成果が表れています。

◎国際居住年奨励賞受賞者

静岡学生 NGO あおい

(団体の活動概要等は以下を参照下さい) <http://ngo-aoi.jimdo.com/>

静岡学生 NGO あおいは、2005 年に静岡県立大学公認の学生団体として発足しました。

「アジアの子どもたちが自らの意志と努力によって将来の可能性を広げ、より多くの人々が幸せを実現できる社会の構築に貢献する」という理念に基づいて、「児童買春による被害をなくす」「地方で国際協力に関わる若者を増やす」という目的のために活動しています。

活動の内容は、たとえ子どもであっても家庭や家族のために働くべき、という考えが根強く残っているカンボジアにおいて、収入の低い農村部の子どもたちが教育を受けられないことや社会に出て働くことにより児童買春に巻き込まれる危険が増幅しているため、現地の中学生、家庭の親、村長・警察等に児童買春の危険性に関する知識と子どもの権利の知識をワークショップ、家庭訪問、イベントなどを実施して啓発し、児童買春は問題であるという意識を植え付けるなど生活環境の意識向上に向けた活動をしています。

意識調査により、ワークショップを受けた人とそうでない人の差は明瞭に表れていることが確認されています。これらの活動により、支援は一時的なものではなく、カンボジアの人々が持つ可能性を開花させ、自らが問題を解決していくという環境づくりに貢献しています。

学生主体の団体特有の代替わりによる知識や理念への思いが目減りしていくという弱点を長期的な計画に基づく活動によって克服し、活動規模は年々拡大しています。また先輩や既卒者等との交流会や定期的なイベントの開催によって継続性のある運営や活動を行っており、今後の活動の幅の広がりが期待されます。